

四半期報告書

(第86期第1四半期)

自 平成23年6月1日
至 平成23年8月31日

株式会社中北製作所

E01649

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	1
第2	事業の状況	2
1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3	提出会社の状況	4
1	株式等の状況	4
(1)	株式の総数等	4
(2)	新株予約権等の状況	4
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4)	ライツプランの内容	4
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6)	大株主の状況	4
(7)	議決権の状況	5
2	役員の状況	5
第4	経理の状況	6
1	四半期財務諸表	7
(1)	四半期貸借対照表	7
(2)	四半期損益計算書	9
2	その他	12
第二部	提出会社の保証会社等の情報	13
	[四半期レビュー報告書]	
	[確認書表紙]	
	[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【四半期会計期間】	第86期第1四半期（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第1四半期 累計期間	第86期 第1四半期 累計期間	第85期
会計期間	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成23年 5月31日
売上高（千円）	5,129,211	5,025,260	22,228,571
経常利益（千円）	507,164	534,610	2,023,835
四半期（当期）純利益（千円）	250,333	312,213	1,145,615
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数（千株）	19,164	19,164	19,164
純資産額（千円）	17,203,343	17,805,176	17,927,809
総資産額（千円）	22,995,650	24,241,814	24,243,490
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	13.07	16.31	59.83
※潜在株式調整後1株当たり四半 期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	30.00
自己資本比率（%）	74.81	73.45	73.95

（注）1. ※当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、欧州で繰り返されるギリシャのソブリンリスクがイタリアやスペインのEU主要国にも波及する等、金融不安が広がる中で、米国も景気後退懸念が大きくなり財政赤字枠上限問題で議会が紛糾し国債格下げにつながりました。その一方で、これまで堅調に推移し世界経済の牽引役となってきた中国等の新興諸国でも、インフレ懸念による金融引き締めの影響で成長の減速傾向が認められます。先行きの世界経済の見通しはますます不透明な状況となっておりまいた。

わが国経済は、未曾有の災害をもたらした東日本大震災による生産・輸出の大幅な落ち込みからは、サプライチェーンの復旧により回復の過程をたどっております。しかし、先に述べた欧米の金融情勢の混乱にともなう歴史的な円高と原発事故の影響による夏場の電力不足は、輸出企業の採算悪化や生産の海外移転による空洞化を日本経済にもたらすと考えられ、その行く末に依然として暗い影を投げかけております。

このような経営環境にあつて当社は、主要な販売先であります造船業界のみならず、電力不足を補うための火力発電プラントの新設・再稼働やガスタービン発電への需要、急速に立ち上がってきております復旧・復興需要に伴う短納期品やメンテナンス要請に一つ一つ丁寧に誠実に微力ながら応えていくことが、この国難の時期において社会インフラの一端を担う当社の使命であると認識し、また当社の社会的責任(CSR)を果たすことであると考えて、受注活動を展開いたしました。

しかしながら、最近の超円高傾向による受注価格の低落や造船市況の低迷による影響は大きく、生産高に見合う十分な受注を確保することはできませんでした。

この結果、当第1四半期累計期間における受注高は、4,865百万円(対前年同期比5.5%増)と前年同期を若干上回る受注を確保しました。品種別では、自動調節弁2,074百万円、パタフライ弁1,344百万円、遠隔操作装置1,446百万円となり、金額ベースの対前年同期比で、それぞれ398百万円増、439百万円減、294百万円増でありました。

売上高では、震災復興関連の短納期品やサービス関係の売上もあり、ほぼ前年並みの5,025百万円(対前年同期比2.0%減)を計上しました。品種別では、自動調節弁1,824百万円、パタフライ弁1,688百万円、遠隔操作装置1,512百万円となりました。第1四半期累計期間末の受注残高は期首に比べて159百万円減の14,392百万円となりました。

利益面におきましては、コストダウン効果もあり経常利益で534百万円(対前年同期比5.4%増)を計上しました。また、投資有価証券評価損の計上がなかったこともあり、四半期純利益では312百万円(対前年同期比24.7%増)と前年同期を上回りました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記業績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ1百万円減少の24,241百万円となりました。

これは、有価証券が744百万円増加し、棚卸資産が209百万円増加しましたが、現金及び預金が729百万円減少し、売上債権が537百万円減少したこと等が主要な要因であります。その一方、負債の部では仕入債務が201百万円増加しましたが、大きな変動はありませんでした。

純資産の部では、四半期純利益による利益剰余金の増加はあったものの配当金の支払等もあり、結果的に大きな変動はありませんでした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また同期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、7,361千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	19,164,000	19,164,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日	—	19,164	—	1,150,000	—	515,871

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,086,000	19,086	—
単元未満株式	普通株式 61,000	—	—
発行済株式総数	19,164,000	—	—
総株主の議決権	—	19,086	—

② 【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	17,000	—	17,000	0.09
計	—	17,000	—	17,000	0.09

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は17,093株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.09%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、公認会計士西納 功氏ならびに優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,977,915	4,248,643
受取手形及び売掛金	8,610,365	8,073,039
有価証券	499,886	1,244,083
商品及び製品	802,757	1,000,583
仕掛品	1,253,406	1,291,483
原材料及び貯蔵品	1,388,532	1,361,842
その他	780,385	1,135,419
貸倒引当金	△43,370	△40,600
流動資産合計	18,269,879	18,314,496
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,549,166	1,549,166
その他（純額）	2,239,362	2,266,217
有形固定資産合計	3,788,528	3,815,383
無形固定資産		
	187,254	167,882
投資その他の資産		
投資有価証券	1,605,816	1,518,521
その他	398,363	431,695
貸倒引当金	△6,352	△6,165
投資その他の資産合計	1,997,827	1,944,052
固定資産合計	5,973,610	5,927,318
資産合計	24,243,490	24,241,814
負債の部		
流動負債		
支払手形	163,349	179,693
買掛金	2,721,643	2,907,158
1年内返済予定の長期借入金	1,870,000	1,870,000
賞与引当金	240,000	120,000
製品保証引当金	133,000	129,750
未払法人税等	451,940	216,271
その他	414,808	715,858
流動負債合計	5,994,742	6,138,731
固定負債		
退職給付引当金	208,897	185,720
役員退職慰労引当金	48,730	48,730
資産除去債務	34,249	34,394
その他	29,061	29,061
固定負債合計	320,938	297,906
負債合計	6,315,680	6,436,638

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金	1,479,586	1,479,586
利益剰余金	15,331,338	15,260,613
自己株式	△8,409	△8,409
株主資本合計	17,952,516	17,881,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△24,706	△76,615
評価・換算差額等合計	△24,706	△76,615
純資産合計	17,927,809	17,805,176
負債純資産合計	24,243,490	24,241,814

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	5,129,211	5,025,260
売上原価	4,225,274	4,084,262
売上総利益	903,937	940,997
販売費及び一般管理費	431,532	444,684
営業利益	472,404	496,313
営業外収益		
受取利息及び配当金	20,500	23,522
不動産賃貸料	17,182	18,402
雑収入	2,757	2,837
営業外収益合計	40,440	44,761
営業外費用		
支払利息	5,289	4,852
為替差損	374	195
雑損失	16	1,417
営業外費用合計	5,680	6,465
経常利益	507,164	534,610
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,108	—
特別利益合計	3,108	—
特別損失		
投資有価証券評価損	64,764	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,591	—
特別損失合計	71,355	—
税引前四半期純利益	438,916	534,610
法人税等	188,583	222,397
四半期純利益	250,333	312,213

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
	当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年8月31日)
受取手形裏書譲渡高 62,538千円	受取手形裏書譲渡高 46,852千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
減価償却費 119,785千円	減価償却費 109,612千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自平成22年6月1日 至平成22年8月31日）

1. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,233	15.0	平成22年5月31日	平成22年8月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自平成23年6月1日 至平成23年8月31日）

1. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	382,938	20.0	平成23年5月31日	平成23年8月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	13円07銭	16円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	250,333	312,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	250,333	312,213
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,148	19,146

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月13日

株式会社中北製作所
取締役会 御中

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本間 洋一 印
業務執行社員

私並びに当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第86期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私並びに当監査法人の責任は、私並びに当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私並びに当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私並びに当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私並びに当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私並びに当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。